

〈論 文〉

東北タイ農村ドンデーン村における村落経済の変動

舟橋 和夫・柴田 恵介

はじめに

本稿の目的は、タイ王国コンケン県ムアン郡ドンハン区ドンデーン村⁽¹⁾における村落経済の変動を考察することである。ドンデーン村ではこれまでに1964年、1981年、2002年の3度にわたって調査研究が実施されているが、本稿では比較できるデータの揃っている1981年以後の村落経済の推移の考察を主に試みる。

ドンデーン村はタイ東北部の典型的な天水田農村であり、1960年代は高変動・低収量の特徴とする粗放的な稲作経営が中心の自給自足的性格を強く持った村落であった。その後、ドンデーン村に貨幣経済が急速に浸透しはじめ、1981年にはすでに非農業所得が農業所得を上回った。しかしその一方で、稲作経営はその経済的地位の低下にもかかわらず、村人にとって依然として重要な意味を持っており、生活の中心は稲作にあった。そこで本稿では1981年以降さらに都市化が浸透しつつある現在のドンデーン村において、農業とりわけ稲作所得とコンケンでの賃金労働が中心になりつつある非農業所得の変動を明らかにすることによって、村落経済全体の推移を明らかにしようと試みる。

ドンデーン村の村落経済は、これまで1960年代については水野浩一が、1980年代については福井捷朗と舟橋和夫がそれぞれ報告を行っている⁽²⁾。本稿ではこれらの先行研究で得られたデータと比較可能な形で2002年のデータを提示することによって各年代の経年変動の把握に努めている。1章では農業部門についてセクター単位で記述する。稲作経営、畑作経営、野菜作経営、畜産および農業資産利用の順にその支出と粗収入を詳

細に考察し、経営世帯の割合、諸経費の内訳、所得の変化などを明らかにする。2章では非農業部門について自営業、賃金労働に大別し、それぞれの所得を世帯別に把握する。続いて、村人の年齢別に教育年数、職種を示すことで、非農業部門が高学歴の若い世代によって、農業部門が低学歴の年配の世代によって担われていることを指摘する。最後に3章では、1, 2章で得られたデータを基に村落経済全体を提示し、その変動を考察する。

第1章 農業経営の変動

第1節 稲作経営

1981年のドンデーン村の全世帯数は176世帯であり、このうち8割を超える149世帯が稲作経営に従事していた。稲作経営世帯の諸経費の内訳、諸経費の合計を村落レベルに表したものが表1, 2である。表1によれば、経費の内訳は種籾費、労働費、肥料費の3つに大別することができる。諸経費の中で最も大きな割合を占めているのは種籾費であり、65.3%である。稲作諸経費における種籾費の重要性が窺い知れる。種籾費の次に大きな割合を占めているのは労働費の合計であり、25.5%である。その中でも、刈り取りと田植えの際の賃金労働の費用が主要な経費である。もっとも、このような世帯はあくまで少数に留まっており、稲の刈り取りに人を雇用している世帯は僅か11世帯、7.4%に過ぎず、賃金労働による田植えを行ったのは10世帯、6.7%に過ぎない。それに対して、化学肥料費は全体の8.0%を占めているが、多くの農家(39世帯、26.2%)で使用しているために、各農家が支払っている額は小額であり、世帯平均を見れば87バーツにすぎない。

表1 稲作の経費内訳 (1981)

(水田稲作世帯数: 149)

項目	世帯数(%)	面積	数量	人数	日数	世帯平均	総費用	構成比
種籾費	149(100.0)					188	27,975	(65.3)
田植え労働費	10(6.7)	31	736	39	52	436	4,360	(10.2)
化学肥料費	39(26.2)					87	3,411	(8.0)
脱穀労働費	2(1.3)			19	1	310	620	(1.4)
刈取労働費	11(7.4)			167	5	409	4,500	(10.5)
籾運搬労働費	9(6.0)				14	162	1,457	(3.4)
その他	2(1.3)					268	535	(1.2)
計	149					288	42,858	(100.0)

(注1) 面積はライ (rai)。

(注2) 化学肥料費の単位は kg, 籾運搬費の単位は袋, 1袋の重量は約 70 kg。

(注3) データは, 口羽編 (1990: 163) による。

表2 稲作総経費 (1981)

稲作総経費	世帯数(%)
a=0	5(3.4)
0<a<50	13(8.7)
50≤a<100	28(18.8)
100≤a<200	34(22.8)
200≤a<300	22(14.8)
300≤a<500	28(18.8)
500≤a<1,000	14(9.4)
1,000≤a	5(3.4)
計	149(100.0)

(注) データは, 口羽編 (1990: 163) による。

表3 稲作所得額別世帯数 (1981)

稲作所得額	世帯数(%)
a≤-200	36(24.2)
-200≤a<0	47(31.5)
a=0	2(1.3)
0≤a<1,000	19(12.8)
1,000≤a<2,000	14(9.4)
2,000≤a<3,000	4(2.7)
3,000≤a<4,000	3(2.0)
4,000≤a<5,000	6(4.0)
5,000≤a<10,000	11(7.4)
10,000≤a	7(4.7)
計	149(100.0)

(注) データは, 口羽編 (1990: 163) による。

したがって世帯別の稲作総経費を考察しても, 全く経費をかけていない世帯も5世帯, 3.4% 確認され, 半数以上 (53.7%) の世帯で200パーツ以下の経費しかかけていない。その一方で, 経費が1,000パーツを超える世帯 (5世帯, 3.4%) もあり, 経費の支払額には広がりが見られる。以上のことから, 1981年の稲作経営は基本的に経費をかけない経営であるといえる。無料と考える世帯労働を基本として極力賃金労働を抑え, 化学肥料などの経費もかけずに現金の支出を抑えることを基本とする経営であった。

このような傾向は現金収入の機会が限られていたことに加えて, 米生産が高変動・低収量であったことから分かるように, ローインプット・ハイリスク・リターン型の極めて合理的であり最適な行動であった。例えばこの年は洪水によって多くの世帯の収穫に被害が出ている。このことを良く示しているのが表3である。米生産量を貨幣額に換

算し, 諸経費を引いた稲作所得額を見れば, 赤字経営の世帯は全体の55.7%を占める83世帯である。洪水の被害の深刻さを改めて思い知らされる。被害が大きいと同時に, 5,000パーツ以上の所得のあった世帯も12.1%あり, 経費同様, 両極化の様相が見られる。したがって, この当時においては労働費など諸費用を投入することによって米生産性を上昇させるよりも, むしろ経費を抑えることによって稲作生産の不安定性を乗り越えることの方が現実的な選択であったといえよう。

では, 都市化が浸透し現金収入が飛躍的に増加した2002年において稲作諸経費・所得にはどのような変化が見られるのであろうか。2002年における稲作諸経費の内訳を表したのが表4, 表5である。2002年においても全世帯の約8割を占める213世帯が稲作経営世帯であり, その目的は飯米を得ることである。したがって, 飯米を自家

表4 稲作の経費内訳 (2002)

(水田稲作世帯数: 213)

項目	世帯数(%)	面積	数量	人数	日数	世帯平均	総費用	構成比
種籾費	213(100.0)					958	204,062	(17.9)
苗代労働費	4(1.9)			23	4	575	2,300	(0.2)
耕起労働費	4(1.9)			5	17	513	2,050	(0.2)
灌漑労働費	1(0.5)			1	2	500	500	(0.0)
苗取り労働費	77(36.2)			237	143	620	47,770	(4.2)
田植え労働費	86(40.4)			768	164	1,526	131,260	(11.5)
直播労働費	1(0.5)			1	1	100	100	(0.0)
除草労働費	12(5.6)			20	16	232	2,783	(0.2)
肥料労働費	3(1.4)			4	3	650	1,950	(0.2)
刈取労働費	124(58.2)			1314	314	2,337	289,813	(25.4)
運搬労働費	5(2.3)			16	9	547	2,733	(0.2)
その他労働費	3(1.4)			4	4	420	1,260	(0.1)
化学肥料費	198(93.0)	2519				1,122	222,139	(19.4)
殺虫剤費	85(39.9)	727				56	4,786	(0.4)
除草剤	13(6.1)	100				168	2,182	(0.2)
水田借入費用	21(9.9)	236				8,829	185,409	(16.2)
運搬費(販売用)	97(45.5)					428	41,480	(3.6)
計	213					5,364	1,142,577	(100.0)

(注) 面積はライ (rai)。

表5 稲作総経費 (2002)

稲作総経費	世帯数(%)
0<a<1,000	17(8.0)
1,000≤a<2,000	43(20.2)
2,000≤a<3,000	32(15.0)
3,000≤a<4,000	25(11.7)
4,000≤a<5,000	27(12.7)
5,000≤a<6,000	11(5.2)
6,000≤a<7,000	8(3.8)
7,000≤a<8,000	9(4.2)
8,000≤a<9,000	7(3.3)
9,000≤a<10,000	5(2.3)
10,000≤a<20,000	22(10.3)
20,000≤a	7(3.3)
計	213(100.0)

生産しようとすることは現在においても健在である。しかし、諸経費の内訳・総額には大きな変化が見られる。種籾費に代わり、諸経費の中で最も大きな割合を占めるようになったのはさまざまな労働の経費であり、全経費の42.2%を占める。労働費の大半が田植えと刈り取りであることは、1981年と同様である。世帯単位で見ても労働力を雇っている世帯は、刈り取りで58.2%、田植えで40.4%と大きなウェートを占めており、1981年のように世帯労働力に頼るのでなく、賃金労働

力に依存しつつあるといえる。しかし、近年の傾向として、苗代作り、耕起、灌漑、苗取り、直播、除草、肥料播き、運搬など多様な稲作労働の賃金労働に現金が支出されていることも忘れてはならない。コンケンなど近郊の都市に働きに行くことにより、農業労働に割けない世帯労働力を賃金労働力により埋めようとする傾向が近年多くなりつつある。

9割以上の世帯で化学肥料が使用されており、殺虫剤では約4割、除草剤では約6%の農家で使用されている。明らかに化学肥料や農薬に頼る稲作へと変化しつつある。経費の額では1981年からの変化がより顕著であり、村全体の諸経費総額が42,858 パーツから1,142,577 パーツであり、世帯平均で288 パーツから5,364 パーツへと飛躍的な増加が確認される。この変化を世帯単位に見れば、1,000 パーツ未満の現金支出の世帯が96.6%を占めていた1981年に対して、2002年では逆に1,000 パーツ以上の現金支出の世帯が92.0%を占めている。さらに10,000 パーツを超える世帯だけでも13.6%ある。経費を5,000 パーツ以下に抑える農家と、10,000 パーツ以上の経費を投入する農家の二極化が顕著になりつつある。したがっ

表6 稲作所得額別世帯数 (2002)

稲作所得額	世帯数(%)
$a < 0$	8 (3.8)
$0 < a < 2,000$	10 (4.7)
$2,000 \leq a < 4,000$	24 (11.3)
$4,000 \leq a < 6,000$	18 (8.5)
$6,000 \leq a < 8,000$	21 (9.9)
$8,000 \leq a < 10,000$	24 (11.3)
$10,000 \leq a < 12,000$	32 (15.0)
$12,000 \leq a < 14,000$	18 (8.5)
$14,000 \leq a < 16,000$	17 (8.0)
$16,000 \leq a < 18,000$	2 (0.9)
$18,000 \leq a < 20,000$	10 (4.7)
$20,000 \leq a < 30,000$	16 (7.5)
$30,000 \leq a$	13 (6.1)
計	213 (100.0)

て、2002年の稲作経営においては、かなりの経費支出を前提に稲作を行う農家とある程度経費を抑えつつ稲作を行う農家に分かれつつあるといえるかもしれない。

すでに述べたようにドンデーン村では米生産が不安定であるため、毎年これだけの経費に見合う米の生産が確保できるかどうかの判断は困難であるが、洪水による被害がほとんどなかった2002年ではほとんどの世帯で収入額が経費額を上回っている。そのことを示したのが表6である。赤字経営世帯は僅か3.8%、8世帯に過ぎない。10,000バーツを超える所得があった世帯がおよそ半数(50.7%)を占めている。したがって、米生産を全て貨幣に換算すればほとんどの世帯で経費を回収できるだけの所得を得ており、米生産の目的を飯米の確保とするのであれば、2002年においては諸経費の増加は充分採算が取れる額にあるといえる。事実、2002年においても米生産の大半は飯米に当てられており、実際に販売される量は部分的なものに留まっている。

第2節 畑作経営

畑作経営は長い間、高変動・低収量の米生産が不作時の飯米代をまかなう重要な換金作物としての役割を果たしてきた。1981年においては主にキャッサバ栽培がこの役割を担っており、全世帯の41.5%にあたる73世帯がキャッサバ栽培農家であった。しかし、換金作物といってもキャッサ

表7 キャッサバ栽培の経費内訳 (1981)

項目	世帯数(%)	世帯平均	総費用	構成比
化学肥料費	4 (5.5)	498	1,990	(3.7)
草取労働費	9 (12.3)	584	5,255	(9.8)
収穫労働費	17 (23.3)	601	10,210	(19.0)
運搬労働費	64 (87.7)	564	36,064	(67.2)
その他	1 (1.4)	168	168	(0.3)
計	73	735	53,687	(100.0)

(注) データは、口羽編 (1990: 167) による。

バ栽培は1960年代に主流であったケナフ栽培とは異なり、粗放的栽培のため、稲作経営と同じく経費は限られたものであった。例えば、化学肥料は世帯数、支出額共に稲作より少ない経費であり、自給作物の稲作に比べて換金作物のキャッサバ栽培に経費がかけられているわけではない。

したがって、キャッサバ栽培においても労働は世帯労働が基本であり、一部の農家が収穫、草取りなどの時期に臨時的に労働力を雇用しているに過ぎない。収穫後、キャッサバを工場まで運搬する運搬労働費が経費全体の67.2%を占めていることから分かるように、キャッサバ栽培にかけられている経費はむしろ稲作よりも少ない。それはキャッサバ栽培が経費をかけない粗放的栽培であると同時に、当時のキャッサバ価格が大きく変動する国際価格に翻弄された結果でもある。したがって、所得を考察してもキャッサバを中心とする畑作経営世帯の22.6%が赤字経営であり、世帯当りの平均所得も2,843バーツとそれほど高い数字を示しているわけではない。しかしその一方で、所得が5,000バーツを超える世帯も15.5%あり、稲作同様、格差が確認される。以上のように

表8 畑作所得額別世帯数 (1981)

畑作所得額	世帯数(%)
$a \leq -0$	19 (22.6)
$0 < a < 1,000$	17 (20.2)
$1,000 \leq a < 2,000$	12 (14.3)
$2,000 \leq a < 3,000$	12 (14.3)
$3,000 \leq a < 4,000$	5 (6.0)
$4,000 \leq a < 5,000$	6 (7.1)
$5,000 \leq a < 10,000$	11 (13.1)
$10,000 \leq a$	2 (2.4)
計	84 (100.0)

(注) データは、口羽編 (1990: 167) による。

表9 畑作経費の内訳 (2002)

(畑作経営世帯: 8 世帯)

項目	世帯数(%)	面積	数量	人数	日数	世帯平均	総費用	構成比
植付け労働費	3(37.5)			12	5	667	2,000	(11.5)
収穫労働費	1(12.5)			4	1	400	400	(2.3)
運搬労働費	1(12.5)			6	1	600	600	(3.5)
その他労働費	3(37.5)			18	3	633	1,900	(10.9)
化学肥料費	5(62.5)	36				1,897	9,485	(54.6)
畑借入費用	1(12.5)	10				3,000	3,000	(17.3)
計	8					2,173	17,385	(100.0)

(注) 面積はライ (rai)。

表10 畑作世帯の経営収支一覧 (2002)

	作物の種類	耕作面積	畑借入費用	化学肥料費	労働費	総費用	粗収入	所得
世帯 1	Corn	1		48	0	48	2,883	2,835
世帯 2	Sugar cane	5		1,680	200	1,880		-1,880
世帯 3	Corn	2		528	0	528	600	72
世帯 4	Corn	2			0	0	600	600
世帯 5	Cassava	6		1,460	800	2,260	17,000	14,740
世帯 6	Cassava	3		650	1,800	2,450	4,992	2,542
世帯 7	Cassava	10	3000	3,067	0	6,067	31,467	25,400
世帯 8	Cassava	3		2,052	2,100	4,152	10,800	6,648

(注) 面積はライ (rai)。

に、畑作は自給作物としての稲作や、すぐ現金の入る換金作物としての野菜作ほど重要な役割を果たしていない。しかし、極めて投機的な要素も有した畑作経営であった。

稲作が2002年においても8割以上の世帯が従事していたのに対して、畑作経営は大幅な減少が確認される。それはもともとドンデーン村の有する稲作適地という立地条件による。畑作経営世帯は全世帯の僅か3.0%の8世帯であり、もはや稲作の不安定性を補完する役割を果たしているとはいえない。また、残された畑作経営世帯においても世帯当りの経費の支出は稲作の半分以下であり、積極的な経営がなされているとはいえない。労働のほとんどは世帯労働でまかなわれており、賃金労働費に頼る割合は稲作よりも低い。栽培品種としてはキャッサバが4世帯、トウモロコシが3世帯、サトウキビが1世帯であり、無収穫であったサトウキビを除いて、経費を上回る所得を得ている。特にキャッサバ栽培は耕作面積も広く、最大で25,400バーツの所得を得ているが、キャッサバ栽培に投機的要素が表面化した結果といえよう。したがって2002年においては村

内における畑作経営の占める地位はきわめて低いといえる。

第3節 野菜作経営

ドンデーン村において、稲作の次に重要な位置を占めているのは野菜作であり、1981年に野菜を販売して収入を得た世帯は稲作とはほぼ同じ79.5%帯(140世帯)であった。栽培作物は自給、米との物々交換および販売として使用されており、特にトウガラシが物々交換と販売に使用されることが多い。野菜作ではトウガラシの他にもニンニク、レモンソウ、トマト、パパイヤなど多様な作物が栽培されており、村人の副食の多くは菜園から得られたものである。また粗放的栽培法がとられていた稲作、畑作とは異なり、野菜作では労働集約的栽培法がとられており、その労働力は基本的に世帯労働力によってまかなわれている。そのため野菜作において労働力を雇用している世帯はなく、必要経費としては化学肥料、農薬に限られている。

集約的栽培法を反映し、化学肥料、農薬を使用している世帯の割合が高く、化学肥料を使用して

いる世帯の割合が90%を超え、農薬の使用世帯も60%を超えているのが野菜作の大きな特徴である。野菜作において1世帯当りの平均経費こそ畑作を下回るものの、その総額は38,311パーツと稲作の種籾費を上回っており、主として化学肥料費と農薬費がその経費を構成している。また、世帯所得において唯一、赤字経営世帯が存在しないのも野菜作経営の特徴であり、平均所得は畑作所得の約2倍の4,127パーツと野菜作は米の不作

を補完する上で大きな役割を果たしているといえる。しかし野菜作においても1,000パーツ未満の所得世帯が26.6%を占めており、その一方で10,000パーツを超える世帯も10.0%あるなど二極化の傾向が見られる。以上のように野菜作は世帯労働力に依存し、化学肥料・農薬が最も多く投入されており、稲作・畑作と際立った相違を見せている。また、自給、販売双方の目的からいっても、その重要性は見過ごすことができないものである。

畑作同様、賃金労働機会の増加、それに伴う世帯労働力の減少によって、2002年ではこれまで野菜作が果たしてきた役割の重要性は低下しており、野菜作に従事する世帯の割合は29.8%（79世帯）のみである。しかし畑作ほどの低下率は見せておらず、部分的ではあるが現在においても野菜作は一定の役割を果たしているといえる。従来、労働集約的栽培法をとっていたため化学肥料、殺虫剤を使用している世帯の割合に大きな変化はない。変化が見られるのは賃金労働費であり、これまでは世帯労働力のみでまかなわれてきた野菜作においても、村落外への労働によりその調達が困難になりつつある様子が窺い知れる。賃金労働の大半は収穫時によるものであり、雇用している世帯の割合は10.1%と低いものの、その総額は経費全体の27.0%を占めている。

また所得は1981年同様、稲作、畑作よりも高い数字を示しており、2002年においても換金作物の主流が野菜作であることが分かる。赤字経営世帯10世帯のうち8世帯は野菜を自家消費目的

表 11 野菜作の経費内訳（1981）

項目	世帯数(%)	世帯平均	総費用	構成比
化学肥料費	127(90.7)	186	23,605	(61.6)
農薬費	85(60.7)	173	14,676	(38.3)
その他	1(0.7)	30	30	(0.1)
計	140	274	38,311	(100.0)

（注）データは、口羽編（1990：171）による。

表 12 野菜作所得額別世帯数（1981）

野菜作所得額	世帯数(%)
0<a<1,000	37(26.4)
1,000≤a<2,000	24(17.1)
2,000≤a<3,000	15(10.7)
3,000≤a<4,000	13(9.3)
4,000≤a<5,000	11(7.9)
5,000≤a<6,000	11(7.9)
6,000≤a<7,000	4(2.9)
7,000≤a<8,000	2(1.4)
8,000≤a<9,000	5(3.6)
9,000≤a<10,000	4(2.9)
10,000≤a<20,000	13(9.3)
20,000≤a	1(0.7)
計	140(100.0)

（注）データは、口羽編（1990：171）による。

表 13 野菜作の経費内訳（2002）

（野菜経営世帯：79世帯）

項目	世帯数(%)	面積	数量	人数	日数	世帯平均	総費用	構成比
植付け労働費	3(3.8)			13	4	867	2,600	(3.5)
収穫労働費	8(10.1)			21	54	2,541	20,325	(27.0)
その他労働費	1(1.3)			1	3	300	300	(0.4)
化学肥料費	69(87.3)	109				613	42,294	(56.2)
殺虫剤費	45(57.0)	69				213	9,567	(12.7)
除草剤	2(2.5)	4				90	180	(0.2)
その他の肥料	1(1.3)	3				10	10	(0.0)
計	79					953	75,276	(100.0)

（注1）面積はライ（rai）。

（注2）世帯データは欠損値3を含まず。

表 14 野菜作所得額別世帯数 (2002)

野菜作所得額	世帯数 (%)
$a \leq 0$	10 (12.7)
$0 < a < 5,000$	14 (17.7)
$5,000 \leq a < 10,000$	9 (11.4)
$10,000 \leq a < 15,000$	6 (7.6)
$15,000 \leq a < 20,000$	5 (6.3)
$20,000 \leq a < 25,000$	10 (12.7)
$25,000 \leq a < 30,000$	4 (5.1)
$30,000 \leq a < 50,000$	6 (7.6)
$50,000 \leq a < 70,000$	6 (7.6)
$70,000 \leq a$	6 (7.6)
DK	3 (3.8)
計	79 (100.0)

のみで栽培している世帯であり、収入を得た世帯でなおかつ赤字経営の世帯は僅か2世帯に過ぎない。さらに1981年には71.4%を占めていた5,000バーツ以下の所得世帯が2002年では半数以下の30.4%にまで減少しており、野菜作経営の所得が増加している模様が見て取れる。50,000バーツを超える世帯だけでも15.2%あり、野菜栽培は大きな所得源となっている。

第4節 畜産および農業資産利用

上述の農地耕作以外にもドンデーン村では家畜・家禽の飼育がなされている。家畜や家禽は農地の耕起のためや貯蓄・投資および販売あるいは自家消費目的に飼育されており、農作物同様貴重な所得源としての役割を果たしてきた。家畜の中で1981年に最も盛んに飼育されたのは水牛であり、全世帯の74.4%が世帯平均で2.2頭の水牛が飼育されていた。当時、水牛は耕起の際に不可欠な役畜であり、また貯蓄・投資の対象としても好んで飼育され、村には300頭近い水牛が飼育され

ていた。しかし耕耘機が普及している2002年では耕起に水牛が使用されることはほとんどなく、飼育世帯の割合は10分の1以下に減少している。代わって2002年において貯蓄・投資の対象となっているのが牛であり、世帯の割合はほぼ同一であるが村全体の飼育頭数は2倍の増加が確認される。また、コンケンにあった競馬場の馬として飼育されていた競争馬、販売用に飼育されていた豚は2002年では共に大幅に飼育世帯、頭数が減少しており、特に馬の飼育は僅か1世帯で例外的に飼育されているに過ぎない。その一方で家禽の飼育は変わらず盛んであり、1世帯当りの飼育数には大幅な増加が見られる。増加の主な要因は1世帯で1,000羽単位の家禽を飼育する専門的な飼育世帯の登場であるが、ほとんどの世帯では主に自家消費を目的とした小規模の飼育であり、余った家禽が時々販売されているのみである。

これらの家畜飼育を所得額別に考察すると、1981年では飼育世帯の多い水牛は低所得額に世帯が集中しているのに対して、牛、馬と豚は飼育世帯こそ少ないものの比較的所得を多く得ている世帯が多いことが分かる。一方2002年では逆に水牛飼育で所得を得ているのは10,000バーツを超える7世帯のみであり、他は耕起用やある種のペット目的であり、飼育目的の変化が所得にも反映されている。また、馬の飼育で所得を得ている世帯は存在せず、豚も例外的に5世帯のみで所得が得られているに過ぎない。したがって、最も所得が高い家畜は牛であり、水牛を除けば貯蓄・販売目的の飼育が牛のみに限られていることが分かる。近年、牛の販売価格が上昇し、村人はこぞって牛の飼育の有利なことを伝えており、さらに多

表 15 飼育動物別世帯数と飼育数

飼育動物	1964		1981		2002	
	世帯数 (%)	飼育数 (1世帯当)	世帯数 (%)	飼育数 (1世帯当)	世帯数 (%)	飼育数 (1世帯当)
水牛	79 (59.8)	200 (2.5)	131 (74.4)	285 (2.2)	12 (4.5)	23 (1.9)
牛	16 (12.1)	63 (3.9)	33 (18.8)	70 (2.1)	55 (20.8)	148 (2.7)
馬	12 (9.1)	17 (1.4)	29 (16.5)	45 (1.6)	1 (0.4)	1 (1.0)
豚	22 (16.7)	43 (2.0)	36 (20.5)	173 (4.8)	10 (3.8)	54 (5.4)
家鴨	27 (20.5)	1474 (54.6)	36 (20.5)	265 (7.4)	67 (25.3)	1718 (25.6)
鶏	70 (53.0)	1097 (15.7)	129 (73.3)	1119 (8.7)	163 (61.5)	3034 (18.6)

(注) 1964年、1981年のデータは、口羽編 (1990: 172) による。

表 16 畜産別所得額別世帯数 (1981)

家畜	水牛	牛	馬	豚
畜産所得額	世帯数 (%)	世帯数 (%)	世帯数 (%)	世帯数 (%)
a=0	45 (25.6)	143 (81.3)	147 (83.5)	140 (79.5)
0<a<1,000	129 (73.3)	13 (7.4)	3 (1.7)	27 (15.3)
1,000≤a<2,000	2 (1.1)	11 (6.3)	0 (0.0)	6 (3.4)
2,000≤a<3,000	0 (0.0)	6 (3.4)	7 (4.0)	2 (1.1)
3,000≤a<4,000	0 (0.0)	2 (1.1)	11 (6.3)	0 (0.0)
4,000≤a<5,000	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
5,000≤a<10,000	0 (0.0)	1 (0.6)	7 (4.0)	1 (0.6)
10,000≤a	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)
計	176 (100.0)	176 (100.0)	176 (100.0)	176 (100.0)

(注) データは、口羽編 (1990: 172) による。

表 17 畜産別所得額別世帯数 (2002)

家畜	水牛	牛	馬	豚
畜産所得額	世帯数 (%)	世帯数 (%)	世帯数 (%)	世帯数 (%)
a<0	4 (1.5)	24 (9.1)	1 (0.4)	5 (1.9)
a=0	254 (95.8)	211 (79.6)	264 (99.6)	255 (96.2)
0≤a<1,000	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000≤a<2,000	0 (0.0)	1 (0.4)	0 (0.0)	1 (0.4)
2,000≤a<3,000	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.4)
3,000≤a<4,000	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
4,000≤a<5,000	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
5,000≤a<10,000	0 (0.0)	2 (0.8)	0 (0.0)	1 (0.4)
10,000≤a	7 (2.6)	23 (8.7)	0 (0.0)	2 (0.8)
計	265 (100.0)	265 (100.0)	265 (100.0)	265 (100.0)

表 18 農機具の所有世帯数と所有数 (2002)

所有農具	世帯数 (%)	所有数
犁 (鉄製) 数	1 (0.4)	12
犁 (木製) 数	1 (0.4)	1
鋤 (鉄製) 数	2 (0.8)	13
鋤 (木製) 数	5 (1.9)	5
小鎌数	245 (92.5)	727
犁数	241 (90.9)	657
噴霧器数	82 (30.9)	91
ポンプ数	55 (20.8)	73
脱穀機数	2 (0.8)	2
トラクター数	2 (0.8)	2
モーター数	7 (2.6)	8
耕耘機数	44 (16.6)	44

くの牛が飼われる可能性もある。

水牛飼育の減少からも明らかなように、2002 年ではかなりの農作業で農機具が使用されている。農機具の使用は賃金労働力と並んで世帯労働力の調達が困難になりつつあることを示すものでもあるが、大型の農機具を所有している世帯は少なく、多くは有料の借入によってまかなわれている。そのことを示したのが表 18、19 であるが、小鎌、鋤を除いて農機具を所有している世帯は一部に限られていることが分かる。特に脱穀機、トラクターの所有世帯はほとんどなく、ともに 2 世

表 19 農機具の借入と貸出 (2002)

農 具	借入 (217 世帯)			貸出 (8 世帯)		
	世帯数 (%)	合計金額	世帯平均	世帯数 (%)	合計金額	世帯平均
ポンプ	83 (38.2)	38,703	466	2 (25.0)	3,900	1,950
脱穀機	206 (94.9)	165,137	802	0 (0.0)	0	0
トラクター	162 (74.7)	240,595	1,485	0 (0.0)	0	0
モーター	20 (9.2)	5,817	291	3 (37.5)	17,800	5,933
耕耘機	111 (51.2)	135,135	1,217	3 (37.5)	13,700	4,567
その他の機材	9 (4.1)	35,200	3,911	4 (50.0)	101,400	25,350
計	217	620,587	2,860	8	136,800	17,100

帯、計4世帯のみである。耕耘機の所有も16.6%に留まっている。そのため多くの世帯では借入しており、脱穀機は94.9%、トラクターは74.7%の世帯が有料で借り入れている。またその額も高額であり、賃金労働費と並んで農業経費における重要な地位を占めている。その一方で、農機具の貸出によって所得を得ている世帯は少数に留まっている。したがって、農機具の借入は村の外部からによるものが大半であり、その賃借関係は今後さらに継続的な調査が必要であると考えられる。以上の農機具の借入費を含めれば農業所得はさらに減少することが推測されるが、世帯労働力調達の困難、現金収入の増加などを考えるとその支出各々の農業経営世帯にとって十分に妥当なものであると判断されている。

第2章 非農業収入

第1節 自営業と賃金労働

1964年から1981年におけるドンデーン村の村落経済の大きな変化は現金収入機会の増加であり、これは主に自営業と賃金労働に大別することができる。自営業は伝統的な竹籠・ござ・漁網製作と近代的な雑貨店・精米所・仕立て業などが主な業種であり、多くの村人は農作業のかたわら、これらの作業に従事しながら現金収入を得ていた。世帯別に自営業所得を現したものが表20であるが、全世帯の41.5%の世帯(73世帯)が何らかの形で自営業に携わっていた。所得額は2,000バーツ未満から50,000バーツ以上の世帯までかなりの格差が見られるが、その所得額は高く自営

業世帯の約半数が6,000バーツ以上の所得を得ていた。村落全体で見れば、伝統的自営業で193,269バーツ、近代的自営業で733,135バーツの所得があり、近代的自営業がかなりの割合で優位を示している。自営業による所得を世帯別に換算しても1世帯当り5,264バーツの所得があり、野菜作を上回る額が確認できる。

以上のように1981年にはすでに非農業所得が農業所得を上回っているが賃金労働においてこの傾向はさらに顕著であった。表21は同じく世帯別に賃金労働所得を示したものであるが、自営業を上回る61.9%の世帯(109世帯)が賃金労働による所得を得ていた。賃金労働の勤め先は主に政府機関と近隣の私企業が中心であるが、特に1980年前後に増加した工場労働者、日雇の建設労働者などが主流であった。所得額は2,000バーツ未満の比較的短期間の労働による低所得の世帯も見られるがその大半は常備労働であり、賃金労働世帯の内、約6割が10,000バーツを超える所得を得ていた。賃金労働による所得を全世帯で世帯別に換算しても10,000バーツ近い所得があり、少なくとも1981年にはすでに経済的側面においては非農業労働、特に賃金労働が所得の中心となりつつある模様が確認される。

1981年以降、非農業労働による所得はさらに飛躍的に増加しており、現在では所得の9割は非農業労働によるものである。しかもその半数は賃金労働によるものであり、自営業に携わる世帯は大幅に減少している。表22によれば2002年において自営業に携わっている世帯は17.0%(45世

表20 自営業労働所得別世帯数(1981)

自営業所得別世帯数	世帯数(%)
a=0	103(58.5)
0<a<2,000	17(9.7)
2,000≤a<4,000	8(4.5)
4,000≤a<6,000	13(7.4)
6,000≤a<8,000	7(4.0)
8,000≤a<10,000	5(2.8)
10,000≤a<20,000	11(6.3)
20,000≤a<50,000	8(4.5)
50,000≤a	4(2.3)
計	176(100.0)

(注) データは、口羽編(1990:175)による。

表21 賃金労働所得別世帯数(1981)

賃金所得別世帯数	世帯数(%)
a=0	67(38.1)
0<a<2,000	18(10.2)
2,000≤a<4,000	13(7.4)
4,000≤a<6,000	6(3.4)
6,000≤a<8,000	8(4.5)
8,000≤a<10,000	1(0.6)
10,000≤a<20,000	32(18.2)
20,000≤a<50,000	27(15.3)
50,000≤a	4(2.3)
計	176(100.0)

(注) データは、口羽編(1990:176)による。

表 22 自営業労働所得別世帯数 (2002)

自営業所得別世帯数	世帯数 (%)
a=0	220 (83.0)
0<a<5,000	7 (2.6)
5,000≤a<10,000	2 (0.8)
10,000≤a<20,000	5 (1.9)
20,000≤a<30,000	1 (0.4)
30,000≤a<40,000	8 (3.0)
40,000≤a<50,000	5 (1.9)
50,000≤a<100,000	7 (2.6)
100,000≤a<150,000	7 (2.6)
150,000≤a	3 (1.1)
計	265 (100.0)

帯)であり、その8割が10,000パーツを超えていることから自営業が副業から少数の世帯による恒常的な職業へとその性質が変化していることが分かる。したがって、伝統的な竹籠、ゴザ製作などによる所得は僅かなものであり、2002年における自営業の主流は近年、村内で毎日働かれている市場での食料品販売、村人からミニマートと呼ばれる店を含む雑貨店経営であり、その労働従事者の中心は女性である。

副業としての自営業者が減少する一方で賃金労働者は飛躍的に増加しており、近年では従来の日雇労働者に加えて安定的な常傭労働者の存在も数多く見られる。日雇労働者の多くは近隣の工場によるものであるが、その他にも建設労働、商店、家事労働などその形態も多様化している。世帯別に見れば、全世帯の51.7%の世帯(137世帯)が日雇労働による所得を得ており、日雇労働だけでも1981年の賃金労働世帯に近い割合の世帯で所得が得られていることが分かる。所得額においても1981年には賃金労働世帯の26.1%であった10,000パーツ未満の世帯はその約半数の13.6%にまで減少しており、逆に1981年には2.3%に過ぎなかった50,000パーツ以上の所得がある世帯は、日雇労働(18.9%)と常傭労働(27.2%)を合わせて46.1%にまで増加しているなど、所得額の増加も顕著である。

賃金労働における1981年から2002年にかけての大きな変化は安定的な常傭労働者の増加であるが、世帯割合においても日雇労働世帯に近い38.5%の世帯(102世帯)が常傭労働による所得を得

表 23 日雇労働所得別世帯数 (2002)

日雇労働別世帯数	世帯数 (%)
a=0	128 (48.3)
0<a<10,000	31 (11.7)
10,000≤a<20,000	10 (3.8)
20,000≤a<30,000	10 (3.8)
30,000≤a<40,000	16 (6.0)
40,000≤a<50,000	18 (6.8)
50,000≤a<60,000	12 (4.5)
60,000≤a<70,000	9 (3.4)
70,000≤a<80,000	6 (2.3)
80,000≤a<90,000	9 (3.4)
100,000≤a	14 (5.3)
DK	2 (0.8)
計	265 (100.0)

(注) DK: 職種は判明しているが、賃金が不明。

表 24 常傭労働所得別世帯数 (2002)

常傭労働別世帯数	世帯数 (%)
a=0	163 (61.5)
0<a<10,000	5 (1.9)
10,000≤a<20,000	4 (1.5)
20,000≤a<30,000	2 (0.8)
30,000≤a<40,000	8 (3.0)
40,000≤a<50,000	10 (3.8)
50,000≤a<60,000	7 (2.6)
60,000≤a<70,000	11 (4.2)
70,000≤a<80,000	9 (3.4)
80,000≤a<90,000	11 (4.2)
90,000≤a<100,000	7 (2.6)
100,000≤a<150,000	10 (3.8)
150,000≤a<200,000	8 (3.0)
200,000≤a	9 (3.4)
DK	1 (0.4)
計	265 (100.0)

(注) DK: 職種は判明しているが、賃金が不明。

ている。その勤め先は日雇労働同様、近隣の工場などの他に市内の私企業までその範囲を拡大しつつある。常傭労働は常勤が基本であるため、10,000パーツ以下の世帯はほとんどなく、またボーナス、退職金、福利厚生制度なども加えると日雇労働と比べて恵まれた待遇にあるといえる。以上のように2002年においては賃金労働を中心とする非農業労働がほぼ定着しつつある。しかし、日雇労働の不安定性、重労働などを考慮すると完全に非農業労働が定着しているとは言い切れない余地を残している。

表 25 年齢別学校教育年数 (1981)

(単位:人)

年齢 \ 教育年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
10~14	—	—	—	—	5	—	25	1	—	—	—	—	—	—	—	31
15~19	1	—	—	—	41	1	7	6	1	2	1	—	—	—	—	60
20~24	—	—	—	—	63	—	1	4	—	2	7	—	1	—	1	79
25~29	—	—	—	—	84	—	2	3	—	1	2	—	—	—	—	92
30~34	—	—	—	—	61	1	—	1	—	—	1	—	—	—	—	64
35~39	—	—	—	1	42	—	—	2	—	—	—	—	—	1	—	46
40~44	1	—	—	1	35	—	1	—	—	—	1	—	—	—	—	39
45~49	1	—	—	2	36	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	40
50~54	—	—	2	2	46	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	51
55~59	2	1	—	3	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	26
60~64	5	2	2	2	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
65~69	7	1	—	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12
70~74	7	—	—	2	8	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18
75~79	4	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
80~84	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
85~	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
計	30	4	4	15	451	4	36	17	2	5	12	0	1	1	1	583

(注) データは福井 (1987: 176) による。

表 26 年齢別学校教育年数 (2002)

(単位:人)

年齢 \ 教育年数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	DK	合計
10~14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
15~19	—	—	—	—	—	—	1	—	2	11	—	—	2	—	1	1	1	—	19
20~24	—	—	—	—	1	—	8	1	1	9	—	—	8	—	1	5	15	2	51
25~29	—	—	—	—	2	—	25	2	1	14	1	—	11	—	—	3	20	1	80
30~34	—	—	—	—	10	—	40	—	2	20	—	—	7	—	—	7	7	1	94
35~39	1	—	—	—	23	—	23	—	1	12	—	—	11	—	—	6	4	3	84
40~44	—	—	—	—	52	—	10	—	1	6	—	1	5	—	—	2	4	1	82
45~49	—	—	—	—	74	—	2	1	—	6	1	—	1	—	—	—	1	—	86
50~54	—	—	—	—	75	—	3	—	—	3	—	—	1	—	—	—	—	1	83
55~59	—	—	1	—	44	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	47
60~64	—	—	1	—	31	—	—	—	1	—	—	—	3	—	—	—	—	—	36
65~69	1	—	—	—	33	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	35
70~74	—	—	—	1	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24
75~79	1	—	2	1	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17
80~84	—	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
85~	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7
計	3	0	4	2	392	0	112	4	9	81	2	1	52	0	2	24	52	12	752

第2節 教育年数と職業

前節で述べたように、ドンデーン村では1981年から2002年にかけて非農業労働の増加が顕著であり、それに伴い学校教育の重要性も大きくなりつつある。近年では家計支出における教育費の割合も増加しており、学歴が所得により直接的な影響を与えるようになり始めている。そこで本節

では教育年数と職業の関係を考察することによって、この問題を考察する。表25は学校教育を終了した村人の教育年数を示したものである。これによれば、1981年では4年間の前期初等教育(日本でいえば小学校4年に相当)を受けた者の割合が最も高い77.4%であり、それ以下も含めると9割近い村人が前期初等教育のみで学歴を終

表 27 年齢別職業別従事者数 (2002)

職業 年齢	農業 (%)	伝統的自 営業(%)	近代的自 営業(%)	日雇労働 者(%)	常傭労働 者(%)	公務員 (%)	自由業 (%)	主婦(主 夫)(%)	無職 (%)	身体障害 者(%)	合計(%)
10～14	10(52.6)	0(0.0)	0(0.0)	3(15.8)	2(10.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(10.5)	2(10.5)	19(100.0)
15～19	8(15.7)	0(0.0)	4(7.8)	23(45.1)	11(21.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	4(7.8)	1(2.0)	51(100.0)
20～24	17(21.3)	0(0.0)	7(8.8)	18(22.5)	30(37.5)	3(3.8)	0(0.0)	1(1.3)	4(5.0)	0(0.0)	80(100.0)
25～29	35(37.2)	0(0.0)	6(6.4)	30(31.9)	18(19.1)	5(5.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	94(100.0)
30～34	41(48.8)	0(0.0)	5(6.0)	13(15.5)	18(21.4)	3(3.6)	1(1.2)	1(1.2)	1(1.2)	1(1.2)	84(100.0)
35～39	49(59.8)	0(0.0)	13(15.9)	6(7.3)	9(11.0)	5(6.1)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	82(100.0)
40～44	55(64.0)	0(0.0)	7(8.1)	10(11.6)	9(10.5)	4(4.7)	0(0.0)	1(1.2)	0(0.0)	0(0.0)	86(100.0)
45～49	53(63.9)	1(1.2)	8(9.6)	9(10.8)	7(8.4)	2(2.4)	3(3.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	83(100.0)
50～54	38(80.9)	1(2.1)	3(6.4)	1(2.1)	1(2.1)	1(2.1)	0(0.0)	2(4.3)	0(0.0)	0(0.0)	47(100.0)
55～59	31(86.1)	0(0.0)	2(5.6)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	3(8.3)	0(0.0)	0(0.0)	36(100.0)
60～64	25(71.4)	0(0.0)	4(11.4)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	5(14.3)	0(0.0)	1(2.9)	35(100.0)
65～69	13(54.2)	1(4.2)	1(4.2)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	9(37.5)	0(0.0)	0(0.0)	24(100.0)
70～74	8(47.1)	1(5.9)	0(0.0)	1(5.9)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	5(29.4)	2(11.8)	0(0.0)	17(100.0)
75～79	1(14.3)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	4(57.1)	2(28.6)	0(0.0)	7(100.0)
80～84	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	3(75.0)	1(25.0)	0(0.0)	4(100.0)
85～	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	1(33.3)	2(66.7)	0(0.0)	3(100.0)
計	384(51.1)	4(0.5)	60(8.0)	114(15.2)	105(14.0)	23(3.1)	4(0.5)	35(0.7)	18(2.4)	5(0.7)	752(100.0)

えている。前期中等教育（日本の中学校に相当）となる7～9年の教育を受けている者は僅か4.1%に留まっており、10～12年の後期中等教育（日本の高等学校に相当）を受けた者は13名であり、13年以上の高等教育進学者は2名に過ぎない。年齢別に見れば、当時の教育制度（小学校4年生で修了）を反映して60歳以上はほぼ、4年以内の教育しか受けておらず、中には教育を受けていない人も見られる。30歳から60歳未満になるとほとんどの場合で前期初等教育の4年間の教育を受けているが、それ以上の教育を受けているものはほとんどおらず、中等教育以上の教育を受けているのはほぼ10歳～20歳代に限られている。一方、2002年では60歳以上でもほぼ全員が4年間の前期初等教育を終えており、それ以前の教育で修了しているのは身体障害者など例外的な場合のみである。60歳以下になると前期初等教育以上の教育を受けている者も数多く見られ、高等教育に進んでいる者もめずらしくはなくなっている。24歳以下となると教育制度の変更により、1名を除いてほぼ全員が6年間の初等教育を修了している。また20歳代に比べて10歳代に高学歴者が少ないのは現在も教育を受けている者がいるためであり、14歳以下で教育を修了している者がいないのも1981年からの変化である。

以上のような教育年数の変化は職業にも大きな

影響を与えており、2002年では年齢により就く職種に偏りが明確に認められる。表27は年齢別に職種を表したものであるが、職種は被調査者の主観的判断によるものであり、そのままストレートに所得額を反映していないことには注意が必要である。例えば、農業所得は全所得の1割しか占めていないにもかかわらず、51.1%が職業を農業と回答しており、村人の意識では農業がいまだに生活の中心であることを示している。その一方で、日雇労働が15.2%、常傭労働が14.0%と所得の中心である賃金労働を回答した割合は少なく、公務員を含んでも賃金労働者の占める割合は約3割に過ぎない。また意識と所得額にずれがあるにせよ、非農業労働は40歳以下の比較的若い世代がその中心を担っていることは間違いなく、近代的自営業では60歳以下にその従事者が多い。日雇労働・常傭労働では35歳以上でもその従事者が見受けられるが、圧倒的に34歳以下に集中している。とりわけ20歳代の割合が高い。このことは、比較的安定的な農外所得は20歳代の村人によってもたらされていることを推測させる。この他にも高齢者の大半が無職と主婦（主夫）と回答していることなどからも、若い世代が村外で現金収入を得て、中高年の世代が村内で農業をしている模様が窺い知れる。

第3章 村落経済の変動

第1節 村落経済の概要

これまでに1981年、2002年におけるドンデーン村の村落経済について、農業・非農業部門に分けてその粗収入と必要経費および所得を考察してきた。本節ではこれらを総括して、村落経済全体の実態を考察したい。表28は1981年のドンデーン村の村落経済の概要を示したものである。すでに述べたように、この年は洪水によって米生産に大きな被害が出たため、稲作所得の全体に占める割合は5.4%に過ぎない。平年であれば3倍近い所得が得られたはずであるが、それにしても稲作が所得全体で占める地位は低いものである。また、実際に販売された粗収入は必要経費を僅かに上回る額であり、稲作諸経費が米不作時に得られる最低限の販売額に抑えられていることが分か

る。にもかかわらず、畑作から得られる所得が稲作と同等であるということは畑作の地位の低さをよく示しており、農業部門で最も高い所得を得ている野菜作との相異を明らかにしている。その他に注目されるのは家畜飼育における馬・牛・豚が飼育世帯割合の低さにもかかわらず、高い所得を得ていることであり、特に馬飼育はこの当時において貴重な所得源であったことが分かる。さらに農業資産利用における水牛、農機具借入額の低さは農業経営に必要な労働力、器具がほとんど自家調達されていたことを示しており、経費を必要最低限に抑えようとする村人の意識がよく現れている。

その一方で、非農業部門による所得が全体の65.9%と農業所得を上回っており、中でも賃金労働の40.1%は全所得の中で最も重要な収入源となっている。しかし、自営業による所得も全体の

表28 村落経済 (1981)

項 目	粗収入	必要経費	所得(%)	全世帯当りの所得
稲作	269,962	42,858	227,104(5.4)	1,290
自家消費	223,213			
販売	46,749			
畑作	281,377	53,689	227,688(5.4)	1,294
野菜作	616,154	38,312	577,842(13.7)	3,283
トウガラシ	376,774			
その他	239,380			
畜産	459,393	171,136	288,257(6.8)	1,638
水牛	52,093		52,093	296
牛	48,997		48,997	278
馬	273,525	124,546	148,979	847
豚	84,778	46,590	38,188	217
漁業	100,740		100,740(2.4)	572
農業資産利用	46,025	28,793	17,232(0.4)	98
水田刈分小作	43,525	16,743	26,782	152
畑地小作	2,500	1,800	700	4
水牛・ポンプ借用		5,600	-5,600	-32
トラクター借用		4,650	-4,650	-26
自営業			926,404(22.0)	5,264
伝統的自営業			193,269	1,098
近代的自営業			733,135	4,166
賃金労働			1,687,869(40.1)	9,590
公的機関雇用			547,949	3,113
私企業雇用			1,139,919	6,477
その他			161,075(3.8)	915
子どもからの送金			109,275	
利息, 賭事, 宝くじ等			51,800	
計			4,214,212(100.0)	23,944

(注) データは、口羽編 (1990: 181) による。

表 29 村落経済 (2002)

項 目	粗収入	必要経費	所得 (%)	世帯当りの所得
稲作	3,574,806	1,142,577	2,432,229 (7.6)	9,178
自家消費	2,758,243			
販売	816,563			
畑作	68,342	17,385	50,958 (0.2)	192
野菜作	1,942,830	75,276	1,835,474 (5.7)	6,926
農業資産利用		620,587	-483,787 (-1.5)	-1,826
ポンプの貸出			3,900	15
モータの貸出			17,800	67
耕運機の貸出			13,700	52
その他の機材の貸出			101,400	383
ポンプの借入		38,703	-38,703	-146
脱穀機の借入		165,137	-165,137	-623
トラクターの借入		240,595	-240,595	-908
モーターの借入		5,817	-5,817	-22
耕運機の借入		135,135	-135,135	-510
その他の機材の借入		35,200	-35,200	-133
畜産	1,800,202	1,866,103	-65,901 (-0.2)	-249
水牛	213,000	87,450	125,550	474
牛	1,420,600	1,221,950	198,650	750
馬	0	10,000	-10,000	
鶏	102,562	226,787	-124,225	-469
家鴨	61,940	318,884	-256,944	-970
その他	2,100	1,032	1,068	4
自営業			2,986,520 (9.3)	11,270
伝統的自営業			48,380	183
近代的自営業			2,938,140	11,087
賃金労働			15,494,310 (48.2)	58,469
日雇労働			6,202,396	23,405
常傭労働			9,280,214	35,020
臨時収入			11,700	
その他 (送金, 賭事, 宝くじ等)			9,927,729 (30.9)	37,463
計			32,177,532 (100.0)	121,425

中で賃金労働に次ぐ所得を示しており、賃金労働と並んで所得の中心を担っている。全体的には、各部門からバランスよく所得が得られており、特定の部門に特化しない所得源の多様性を示している。農作物・家畜販売価格の高変動、賃金労働における日雇雇用など、この当時は各部門において所得の不安定性を抱えており、このような所得源の多様性は相互に他の部門における所得を補完しようとする意識の現れであったといえる。したがって、農業経費に見られたように、1981 年においては利潤追求よりも危険回避を重視する傾向があり、村人は各部門の所得の変動を計算しつつ、全体として毎年ある程度の所得を得ようとしていたと考えられる。

すでに述べたように 2002 年においては非農業

部門を中心に村落経済は大きく変化しており、この変化は農業部門にも影響を与えている。表 29 によれば、洪水による変化がほとんどなかったこともあり、この年は 1981 年を遥かに上回る生産量が得られているにもかかわらず、その他の部門の所得増加が著しいため、稲作が全体に占める割合は 1981 年とそれほどの変化はない。また、必要経費が販売粗収入を遥かに上回っており、少なくとも稲作から得られる現金収入によって経費をまかなうことは不可能である。また、畑作・野菜作が全体に占める割合も大幅に減少しており、かろうじて野菜作が 1981 年の畑作とほぼ同じ割合を示しているに過ぎない。

したがって、農業経営における諸経費は 1981 年以降、飛躍的に増加した非農業部門による所得

によってまかなわれている。非農業所得は全所得の88.4%を占め、中でも賃金労働による所得が中心であることはすでに指摘したが、全体の48.2%を占める。しかも常傭労働所得が日雇労働所得を上回っており、安定的な所得を得ることが可能になっていることも大きな変化である。その他に注目されるのは賃金労働に次ぐ30.9%の割合を占めているその他の現金収入である。その他の収入の拡大も大きな変化であるが、これらは宝くじ、利息、送金などの合計である。その大半は送金で占められており、村外からもたらされる送金所得は、出稼ぎ労働によるものと推測されるが、今後さらに詳細な分析が必要である。

以上のように、2002年において農業部門の所得はきわめて低い。非農業部門の所得を前提にして始めて農業経営が成り立っているといえる。この農業部門と非農業部門の関係は一見、1981年と同様であるように見えるが、大きく異なるのはその関係が相互補完的なものから非農業部門から農業部門への一方的な補完へと変化している点である。そのため、2002年においては村内外の賃金労働が特化した存在となっており、従来のバランスの取れた多様な所得体系はもはや見ることができない。村人はより安定した賃金所得に拠りながら高額な経費を農業部門に投入しており、稲作において収支を合わせる必要を感じていないようにも見える。しかも、賃金所得を担っているのは20、30歳代の若い世代に集中しており、所得者には偏りが見られる。このような傾向は今後さらに進展することが推測され、家族・親族、道德など村落の他の分野にも影響を及ぼすと考えられる。

第2節 1960年代から2002年にかけての村落経済の変動

最後に1960年代から2002年における所得の経年変化を考察することによって本稿を閉じたい。この期間における経年変化を考察するためには物価指数の変動に合わせて実質所得を算出することが必要であり、表30は3期における実質所得の推移を現している⁽³⁾。これによれば、まず農業部門と非農業部門の比率がおよそで8割：2割、4割：6割、1割：9割と変化していることが確認される。したがって、この40年間で農業と非農業の関係はほぼ完全に逆転している。村落経済全体では60年代を100とすると、80年代には185、2002年には686のように所得の拡大が見られ、60年代から80年代には85%増、80年代から02年にかけては3.7倍増となり、80年以降の変化がより急激であった。以上のような所得増加に支えられて、ドンデーン村では60年代以降、一貫して人口・世帯数が増加し、村落の規模が拡大している。そのため、1世帯当りの所得では村落全体の増加に比べると増加の割合は減少しているが、それでも60年代を100とすると、80年代には139、2002年には342のように所得の拡大が見られる。同じく3時点での変化をみると、60年代から80年代には39%増、80年代から02年にかけては2.5倍増となり、その変化はやはり大きい。

しかもこの変化は非農業部門における所得の増加によってもたらされており、農業部門の所得額がこの40年間でほとんど変化していないのは興味深い。農業部門における稲作の割合が60年代から80年代にかけての換金作物栽培の普及と洪水による稲作の不作によって一旦、減少した後に02年に再び60年代を上回る額を示していること

表30 1960年代から2002年の村落経済の変動

年代 項目	1960年代		1980年代		2002年	
	純所得(%)	1世帯当り	純所得(%)	1世帯当り	純所得(%)	1世帯当り
農業所得	3,691,097(78.7)	27,963	3,666,247(42.2)	20,831	3,797,973(11.8)	14,332
稲作	1,799,490	13,632	1,469,324	8,348	2,432,229	9,178
農外所得	1,001,181(21.3)	7,585	5,031,704(57.8)	28,589	28,408,559(88.2)	107,202
賃金労働	345,375	2,616	3,060,106	17,387	15,494,310	58,469
計	4,692,278(100.0)	35,548	8,697,951(100.0)	49,420	32,206,532(100.0)	121,534

(注) 1960年代、1980年代のデータは、口羽編(1990:181)による。

は村人にとってドンデーン村の農業は現在においても他所得から諸経費をまかなっても維持すべき重要なものとして認識されているといえる。その一方で、非農業部門は64年から81年に400%、81年から02年が470%の増加を示しており、この40年における非農業部門の急激な増加を物語っている。中でも現金収入の機会が限られていた60年代から80年代にかけての賃金労働所得の増加率は786%と著しく、その後も406%の増加を見せて現在に至っている。

ま と め

以上、1981年から2002年にかけてのドンデーン村の村落経済の変動を考察した。本稿で明らかになったのは村落経済のあり方が、危険分散型から一極集中型へと変化しつつあることであり、この変化は賃金労働を中心とする非農業所得の急増によってもたらされたことである。これまで何度か指摘したように、1981年のドンデーン村においては非農業所得が農業所得を上回ったといっても、そのほとんどは不安定な日雇労働、副業的な自営業であり、世帯所得を非農業部門だけでまかなうことができた世帯は限られたものであった。そのため、多くの世帯では同時に農業経営によっても所得を得ることが必要とされ、また農作物の生産量、販売額も高変動であったため、農業経営においても多角的な経営方針が取られていたと言える。村人は各々の部門における所得の変動を視野に入れながら、毎年ある程度の所得を得ることが必要とされ、その意味で多様な所得源は相互に補完しあう関係にあったと言える。また、所得の中心を担う安定的な所得源が存在しないため、危険を冒して生産量を増加させるよりも危険を回避することを重視した経営方針が取られていたことはすでに指摘した通りである。

しかし、2002年においては賃金労働を中心とする非農業部門の所得が飛躍的に増加したために、所得全体に占める農業部門の地位は著しく低下している。したがって、現在のドンデーン村において、農業部門で小額の所得を得ることはさほど重視されておらず、換金作物としての畑作、野菜作に従事する世帯が減少し、飯米目的の稲作が

農業の大半を占めるようになってきている。さらに非農業部門においても自営業に従事する世帯が少数の専門的経営に限られ、常傭労働者が日雇労働者とはほぼ同じ割合を示しつつあることなどは、次第に安定的な所得源が形成されつつあることを示している。稲作の販売額を遥かに上回る諸経費はこのような非農業部門から投入されたものであり、そこには従来の多様な所得源の相互補完的な関係を見出すことはできない。稲作は現金収入の手段としての地位を失っただけではなく、収支を合わせることにすら前提にはされておらず、非農業部門から一方的に補完されているに過ぎない。すなわち、稲作は世帯員の食い扶持の確保ということのみに、その機能を限定しつつあるかのようにみえる。

したがって、現在のドンデーン村の所得源はほぼ賃金労働を中心とする非農業部門に集中しているといつてよく、今後この傾向はますます進行すると考えられる。村落経済におけるこのような変化は家族・親族、価値観など他の分野にも影響を与えることが推測され、特に賃金労働の中心を担う20歳-30歳代の若い世代の動向には注意が必要である。しかし、このようにほぼ完全に近郊農村としての性格が定着しつつあるドンデーン村においても半数の村人がいまだに職業を農業と回答していることは経済的側面だけでは測ることのできない村人の意識を示唆しており、今後は経済的側面に加えて、このような経済には還元されない部分への考察が必要であると考えられる。

注

- (1) ドンデーン村は現在行政的にドンデーン村とドンチャロン村の2村に分かれている。しかし日常生活では1つの村落として認識され、機能しているため、本稿でも2村を包括してドンデーン村と表記する。
- (2) 水野浩一、1981、「経済生活」、『タイ農村の社会組織』、創文社、pp. 44-74、福井捷朗、1988、「自給経済と市場経済」、『ドンデーン村：東北タイの農業生態』、創文社、pp. 203-238と舟橋和夫、1990、「村の経済生活」、口羽益生編『ドンデーン村の伝統構造とその変容』、創文社、pp. 145-200である。

- (3) 物価指数のデータは Bank of Thailand 編『Monthly Bulletin December』(1964 年, 1981 年, 2001 年) に拠っている。1964 年を 100 とすると, 1981 年 391 が, 2001 年が 709 となるが, 2002 年はデータがなく, 2001 年の値を用いて代用している。

参考文献

- Bank of Thailand, 1970 & 1985, 『Monthly Bulletin: December』
- 福井捷朗, 1988, 『ドンデーン村: 東北タイの農業生態』, 創文社。
- 舟橋和夫編, 2006, 『ドンデーン村再々訪: 東北タイ天水田農村における 40 年間の動態研究』(平成 14 年度~平成 17 年度科学研究費助成金(基盤研究(A)) 研究成果報告書)。
- 口羽益生編, 1990, 『ドンデーン村の伝統構造とその変容』, 創文社。
- 水野浩一, 1981, 『タイ農村の社会組織』, 創文社。